19 日本国特許庁(JP)

¹⁰ 公開特許公報 (A)

①特許出願公開

昭59—213386

沖縄県島尻郡南風原町字兼城33

5)Int. Cl. ³		識別記号	庁内整理番号	(③公開 日	召和59年(1984)12月3日
C 12 N	1/12		6712—4B		•	
∥(C 12 N	1/12				発明の数	牧 1
C 12 R	1/89)				審査請求	杉 未請求

(全 3 頁)

図藍藻スピルリナ類の培養法

						9—32
	願	昭58—87294	创出	願	人	琉球石油株式会社
	願	昭58(1983)5月17日				那覇市松山2丁目27番地1
明	者	金城清郎	個代	理	人	弁理士 小堀益 外2名
	明	願	願 昭58(1983)5月17日	願 昭58(1983) 5 月17日	願 昭58(1983) 5 月17日	願 昭58(1983) 5 月17日

,明 細 書

1. 発明の名称 藍藻スピルリナ類の培養法

2.特許請求の範囲

 藍藻スピルリナ類を重炭酸ナトリウム、塩 化ナトリウム及び硝酸ナトリウムを添加したメ タン酸酵残液で培養することを特徴とする藍藻 スピルリナ類の培養法。

3.発明の詳細な説明

〔産業上の利用分野〕

本発明は監藻スピルリナ類をメタン酸酵残液を 利用して効率よく多量に培養する方法に関するも のである。

〔従来技術〕

フランスの「FP(Institut Fran ais du Petrole)によって見いだされた藍藻スピルリナ 類が、緑藻クロレラに比し消化性が良く、高蛋白 質含有のため未来の食糧として近時脚光をあびて 来ている。

このスピルリナ類の培養について種々の研究が 開示されている。例えば食総研報Na.36,84~90(1980)、食品工業 Vol 17 ,Na 4 ,48~52。

これらの報文に記載されている培地は S.P培地 即ちNaH CO3 、K2 H PO4 、NaNO3 、K2 SO4 、 NaC2 MgSO4 ・7H2 O、CaC2 ・2H2 O、 FeSO4 ・7H2 O、EDTA、A6 - Soln、B6 - Solnを配合調製した培地を用いている。なお前 者は S.P培地に酵母エキスを加えたものも試験し ている。

一方、生活廃棄物である家畜などの屎尿により クロレラを培養して家畜などの屎尿を処理するこ とも知られている「用水と廃水」 Vol 5, 116~ 118。

(発明の目的)

本発明は藍藻スピルリナ類の培地として、従来 の S.P培地の如き、種々の塩類を多種特定の割合 に配合調製した培地を用いずに、メタン酸酵処理 の際残留する廃棄処理に難法していた残液を藍藻 スピルリナの培養に用いることにより、従来の培 地の調製の煩雑さを排除すると共に、従来その廃 棄処理に難法し環境汚染の元となっていた生活廃

特開昭59-213386(2)

棄物, 畜産廃棄物, 農産廃棄物, 食品工業廃棄物 等のメタン酸酵処理残液を有効に利用し、更に、 この培地を用いることにより従来の培地に比して 監藻スピルリナ類の増殖が容易となる種々の効果 を目的としたものである。

〔発明の構成〕

本発明は藍藻スビルリナ類を重炭酸ナトリウム、 塩化ナトリウム及び硝酸ナトリウムを添加したメ タン醱酵残液で培養する藍藻スビルリナ類の培養 法である。

監藻スピルリナ類はチャド湖、テクスココ湖な どに天然に分布繁殖している藻類であり、長さ 200~ 500μ、数個のスパイラルからなる多細胞 で、多量の重炭酸ナトリウム、炭酸イオンを含む 高塩性で、高い出のところで棲息し、高温20で以 上の所で増殖する。このスピルリナ類の細胞膜は クロレラに比し強靱でなく消化性がよい。また蛋 白質含有量が高い藻類である。

メタン醱酵残液は有機物、例えば動植物組織, 動物の屎尿をメタン醱酵処理を行った残液で黒褐 色の色調を有し、 H は大体 7 ~ 8 、 N , P 2 O 5 , K, Na, Mg, Feなどの他有機物を含有している。 本発明の培地に使用する場合は、上記メタン酸 酵残液に僅かに重炭酸ナトリウム,塩化ナトリウ ム及び硝酸ナトリウムを添加して調製したもので ある。上記の添加無機塩の添加量は、その量の増 減によりスピルリナの生育には余り影響は見られ ないが、重炭酸ナトリウム 0.8%前後、塩化ナト リウム 0.1%前後、硝酸ナトリウム 0.2%前後の 添加がスピルリナの生育に良好である。

培養方法は一般の S.P標準培地を用いてスヒル リナを培養する方法と同じであるが、従来のスヒ ルリナの培養の場合は必ず空気中の炭酸ガスの供 給により行っていたが、本発明の培養の場合は空 気中の炭酸ガスの供給を行わずに十分培養するこ とができる特徴を有している。これは培養液に使 用するメタン酸酵残液中にある有機物が炭素源と して利用されるためであると推測される。

〔実施例〕 種藻の調製

NoH CO3 16.8g / l . K2 H PO4 0.5g / l . NaNO3 2.5g / l . K 2 SO4 1.0g / l . Nace 1.0g/l, MgSO4 · 7 H2 O 0.2g/l, CaCl 2 · 2 H 2 O 0.04g / l. FeSO4 · 7 H 2 O 0.01g / L. EDTA 0.08 g ℓ A G = Soln 1 m ℓ ℓ ℓ BG-Soln1 ml/l. (Аб - Solnit Нз ВОз 2.85g / l, MnCl2 · 2 H2 O 1.81g/l, 2nS04 · 7 H 2 O 0.22g / l. CuSO4 · 5 H 2 O 0.08g / l. MoO3 0.015g/eの組成、 BG-Solnit NII4 VO3 23mg/l. K₂ Cr₂ (SO₄)₂ · 2 H₂ O 96 mg / l NiSO4 · 6 H 2 O 47.8mg/l, NaWO4 · 2 H 2 O 17.9mg/e, Ti (SO4) 3 40 mg / l. Co (NO3) 2 · 6 H 2 O 40 mg / l)の組成を有 する培地(以下SOT培地と称す)10 meを試験 管に分注し、東京大学応用微生物研究所より入手

したスピルリナ (Spirulina Platensis M-135 塩水産)を接種し、30 cの恒温器で、1 K Luxの 光量を照射し、無菌的に約2週間静置して培養を 行った。次にSOT培地 100 mlを 500 mlの円 底フラスコに分注し、先に得た培養藻体10 mlを 接種し、同様に30 c、光量1 K Lux下で約2週間 振盪培養を行った。かくして得られた培養藻体 500 mlを5 lのゴム栓付白色試薬瓶に移し、室 温 (20 ± 4 c)で、1 ~ 1.5K Luxの光量を照 射しながら通気を行ない、3 lまで十分増殖させ た薬体を得、これを種用藻株とした。 スピルリナの培養

ホテイアオイのメタン酸酸消化スラッジをグラ スウールを通し、東洋濾紙NO5Aで吸引濾過し、 メタン酸酵残液を得た。この液は黒褐色の色調を 有し、Hは7~8、BOD 24.5ppm、N 105.9 ppm、P2O5 150ppm K 340ppm、Na 230 ppm、Mg 45ppm、Fe 1.0ppm、であった。

この液を5倍の希釈液として、これに塩化ナト リウム 0.1%、硝酸ナトリウム 0.2%、重炭酸ナ

特開昭59-213386(3)

トリウム 0.8%の各濃度になるように加えて培養 液とした。

上記培養液 5 ℓを培養容器に入れ、前記のスピ ルリナの種用藻株液を培養液に対し3%(v/v) 1相当量を添加した。この容器の表面に3~4 K Luxの光を8時間照射し、30日間培養すると藻体 が 0.7g/ℓに増殖した。尚波長 580mm での透過 率は12日間で原液の 9.5倍に増加した。

〔発明の効果〕

本発明のメタン酸酵残液を藍藻スピルリナ類の 培養に用いることにより、従来のSOT又は S.P 培地を用いる場合に比し、増殖が顕著であり、し かも、培養中に炭酸ガスを供給する工程、装置が 不用であり、培地の調製が極めて簡単である多く の利点を有している。その他特徴とすることは、 本発明に用いる培地が生活廃棄物,畜産廃棄物, 農産廃棄物,食品工業廃棄物等のメタン酸酵処理 残渣として環境汚染の原因ともなる不用物を有効 に利用し、将来の人及び家畜の有用な髙蛋白源と して重要なスピルリナの増殖に役立たせることが できたことである。

特許出願人 琉球石油株式会社

代理人 小堀 益(ほか2名)

手続補正書

	昭和58年 5月18日
	特許庁長官 若杉和夫殿
1.	事件の表示 (8 - 081)294
	事件の表示 昭和58年 5月17日提出の特許願
2.	発明の名称
	監藻スピルリナ類の培養法
3.	補正をする者
	事件との関係 特許出願人
	住所
	リュウキュウセキユ 氏名 琉球石油株式会社
4.	代理人
	住 所 福岡市博多区博多駅前1丁目1-1 博多新三井ビル
	氏名 (8216) 弁理士 小 堀 益
5.	補正命令の日付 昭和 年 月 日
6.	補正の対象
	明細書
7.	補正の内容
	明細書第1頁14~15行「Institut Fran ais du Petrole」を
	「Institut Français du Pétrole」に補正する。 万式
	str (T)

-443-